



平成 27 年 5 月 28 日

各 位

会社名	フタバ産業株式会社
代表者名	取締役社長 三島 康博
コード番号	7241 東証・名証第 1 部
お問合せ先	上席執行役員 小木曾 伸一
	TEL (0564) 31-2211

社内調査委員会の調査の経過に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 19 日の「社内調査委員会の調査の経過に関するお知らせ」にて、新たに判明した事実の確認とその発生事由および会計処理方法の確認等の追加の調査が必要となったことから、当初同月 18 日頃に予定していた社内調査委員会の調査の終了時期が 1 週間程度遅れる見込みであることをお知らせいたしました。その後、下記のとおり、会計処理上遡及すべき時期(範囲)及び各時期(四半期)に配分する具体的な金額を確定するためには更に時間が必要であり、現在のところ、同年 6 月上旬まで調査を継続せざるをえない状況となっておりますことを、お知らせいたします。

記

平成 27 年 5 月 19 日の「社内調査委員会の調査の経過に関するお知らせ」に記載したとおり、タイ国の関連会社(以下「同社」)の平成 26 年 3 月期の監査報告書を入手した結果、比較対象として表示される平成 25 年 3 月期の貸借対照表の区分表示が事前の当社の認識とは異なっていた(具体的には、同社において、平成 26 年 3 月期に貸借対照表に無形固定資産として計上されている生産準備費用等のうち一部が平成 25 年 3 月末時点においてすでに 25 億円程度存在していた)ことが新たに判明したのを受けて、当社の会計方針と同社を取り巻く環境を勘案して生産準備費用等を無形固定資産として資産計上するのではなく費用として処理すべきとした金額の発生年度を特定する作業が必要であると判断し、この間、当該作業を同社が当社の関連会社となる以前まで遡及して実施してまいりました。当該作業の過程で、同社の生産準備費用等の金額が、平成 25 年 3 月期以前に(無形固定資産ではなく)有形固定資産として計上されていることが判明しました。これを受けて、当社は、当社の会計監査人と協議を行うなどした結果、同社の生産準備費用等の金額を発生年度において費用処理するとした場合の同社の業績が大幅に悪化することとなることをふまえて当社の会計処理上遡及すべき時期(範囲)及び各時期(四半期)に配分する具体的な金額を確定するには更に時間を要する見込みであること、これに伴い、社内調査委員会による調査の完了も本年 6 月上旬となる見込みであることが判明しました。

なお、同社に係る損失に関しては、平成 26 年 3 月期において当社が負担すべき持分相当額全額を損失処理していることから、その累積的影響額が変わることはなく、平成 27 年 3 月期の決算数値に与える影響はございません。

社内調査委員会による調査の完了時期が再度遅れることについて、株主や投資家の皆様をはじめ、関係各位の皆様に対して多大なるご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上